



2011年(平成23年)6月 **38号**

CONTENTS

- **トピックス**
 - DDS 製剤の特許延長で初の判決、審査基準見直しへ 1
 - **委員会活動**
 - 環境委員会 3
 - **リレー随想 (三津原 博)** 5
 - **お知らせ**
 - 新役員の選出について 7
 - 会長再選のご挨拶 8
 - 2011年度環境ポスター・キャッチコピー入選作品について 10
 - 2011年度環境ポスター・キャッチコピー最優秀賞受賞者より 11
 - 2011年度環境ポスター・キャッチコピー最優秀賞作品 12
 - 北海道薬学大会 JGA 公開シンポジウムに参加して 13
 - 製薬業界における使用電力抑制に関する取組みについて 15
 - **活動案内** 17
-



DDS製剤の特許延長で初の判決、審査基準見直しへ

武田薬品工業のDDS製剤の特許延長訴訟をめぐる、最高裁が4月に、既存薬と比べ製剤のみが新しいDDS製剤でも特許延長が認められる場合があるとした知的財産高等裁判所の判決を支持する判決を出した。こうした判決が出たのは初めて。今回の判決を踏まえ、特許庁は特許延長に関する審査基準改訂の検討に乗り出す。今秋をめどに改定審査基準を公表する方針だ。

特許延長制度では、承認審査などで特許権による利益を享受できなかった期間について、5年を上限に延長を認めている。延長は「有効成分」と「効能効果」の2つの観点からみて初めて承認された場合が対象で、DDS製剤も有効成分や効能効果が新しければ延長できるが、製剤のみが新しい場合は延長できない。

判決の対象は、武田薬品が2006年に発売した塩酸モルヒネ徐放性製剤「パシーフ」（効能＝中等度から高度の疼痛を伴う各種がんにおける鎮痛）と02年発売のマイクロカプセル型徐放性製剤「リュープリンSR」（閉経前乳がんなど）の2製品。パシーフは先行して承認された他社の「オプソ内服液」、リュープリンSRは自社の「リュープリン」と有効成分が一緒で同じ効能効果を持つが、製剤としては新しいため製剤特許を取得している。

武田薬品は2005年に両剤の製剤特許の特許延長を出願したが、特許庁は有効成分や効能効果が既存薬と同じで、製剤のみが新しいDDS製剤の特許延長は認めておらず、出願を拒絶。同社はその後不服審判を請求したが、特許庁は08年に「請求は成り立たない」との審決を出した。そのため知財高裁での審決取り消し訴訟に発展。知財高裁は09年5月に「特許庁の審決を取り消す」との判決を下したが、特許庁はこれを不服として同年6月に最高裁に上告。最高裁は今年4月に特許庁の上告を棄却した。

一方、特許庁はDDS製剤の知的財産を適切に保護する観点から、08年に産業構造審議会に設置した「特許権の存続期間の延長制度検討ワーキンググループ

プ（WG）」で、DD S 製剤の特許延長制度の見直しを検討していた。だが知財高裁が、武田薬品のDD S 製剤の特許延長訴訟で特許庁のこれまでの考え方を覆す判決を出したため、特許庁は最高裁への上告を行うとともにWGでの審議を中断。最高裁の判決を待ってから議論を再開する方針を掲げていた。

今回の判決を受け、特許庁はWGを改めて設置し、議論を再開する方向で検討を進めている。メンバーには前回と同様、日本製薬工業協会や日本ジェネリック製薬協会の関係者も加わる見通し。

見直し議論では、医薬品などを対象とした「特許・実用新案審査基準」で定めている「特許権の存続期間の延長」に関する審査基準の改訂を検討する。製剤のみが新しい場合に特許延長出願を拒絶することなどを規定している「拒絶査定」に関する基準の改訂が議論の焦点になるとみられる。改訂されれば、製剤のみが新しいDD S 製剤の特許延長が認められるようになり、DD S 製剤の知的財産保護につながるが、DD S 製剤への後発品参入などに影響を及ぼす可能性もある。

委員会だより

環境委員会

環境委員会活動について

環境委員会は実質、2008年度に立上げ、日薬連環境委員会メンバーとして連携し、報告活動を中心に活動して参りました。GE薬協が省エネ・温暖化防止対策活動を推進する為の啓発活動として、2009年度より“環境ポスター”を作成し会員会社に配付させて頂きました。2011年度は更にGE薬協が環境問題に取り組んでいることをアピールするために、全会員会社社員を対象とした“キャッチコピー”の募集を行ない、応募総数282点の中から最優秀作品を選出させて頂き誠にありがとうございました。

現在、環境委員会の事業活動と致しましては①日薬連環境委員会報告、②経団連自主行動計画調査（温暖化編、廃棄物編）、③啓発研鑽活動、④その他を主に活動しております。

2011年度以降の主な計画としては“ポスト京都議定書行動計画（低炭素社会実行計画）”に向けて、GE薬協としての数値目標の検討に入りたいと思います。日薬連では「2020年度のCO₂排出量を、2005年度の排出量に対して23%削減することを目指す」としています。GE業界では今後更に業容の拡大が計画され、少なくとも5年先の見通し（BAU）に対し、原単位にて如何に効率的にエネルギーを使用するかをポイントに調査を実施致しますのでご協力宜しくお願い致します。また、目標立案と経営トップのリーダーシップによる推進を合わせて要請したいと思います。

また、廃棄物問題に関しては特に“最終埋立処分量”の削減を目指しています。近年、最終処分量の残余容量が逼迫する一方、処分にかかる費用の高騰、不法投棄といった問題が潜んでいます。廃棄物削減及びリサイクル対策は、第一に廃棄物等の発生抑制（リデュース）、第二に使用済製品、部品等の再使用（リユース）、第三に回収されたものを原材料として利用する再生利用（マテリアルリサイクル）、第四に熱回収（サーマルリサイクル）を行ない、それでもや

むを得ず廃棄物となるものについては、適正な処分を行うという優先順位を念頭におき、最終的には最終埋立処分量の削減につなげる社会的使命があります。

地球温暖化防止及び廃棄物削減は社会から求められています。医薬品を通じ、社会に貢献するGE薬協環境委員会として活動して参りますのでご協力の程宜しくお願い致します。

「私たちの想いです 人々の健康を守ること 地球の環境を守ること ジェネリック医薬品」

GE薬協環境委員会
委員長 田中 穂積



八重洲界限散策

日本ジェネリック株式会社

代表取締役社長 三津原 博

まずはこのたびの東日本震災で罹災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、今回は肩の凝らない随想をとということです、我が社のオフィスがある東京駅の八重洲界限をご紹介します。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが東京駅は江戸城の内堀と外堀の間に大名屋敷が建ち並んでいた場所に南北に長く延びています。東京駅のすぐ東側を外堀通りという幹線道路が走っていますが、これはその名のとおり元々江戸城の外堀であったところを埋め立てて作られたものです。我が社のオフィスは東京駅八重洲北口にありますが、外堀の内側（外堀通りの西側）にあるため「丸の内」という住所になっています。住所を見て弊社にお越しになるお客様はかなりの確率で東京駅丸の内口側に出られているようですので是非ご注意ください。

ここまでのご説明でお分りの通り東京駅の西側の大手町・丸の内が明治以降開発・発展してきたオフィス街なのに対して、東側の八重洲・日本橋は江戸時代から連綿と発展してきた街ということになります。

実は弊社の入居しているビルも、元々北町奉行所があった所に建っているのだそうです。今も石碑や石垣の一部が残っていてその名残をとどめています。北町奉行といえば遠山金四郎が有名ですが、テレビのような立ち回りはともかく、世情に通じた庶民から親しまれた奉行だったそうです。

ビルを出て外堀通りを左（北）に向かいしばらく歩くと呉服橋交差点に。外堀に架かっていた呉服橋という名前の橋に由来しているものですが、普段何気なく歩いている通りが江戸時代には城の外堀だったとは不思議な気がします。

なおもしばらく行くと日本橋川に差し掛かります。ここには一石橋という橋が架かっていてそのたもとは「迷子しらせ石標」なる面白い石碑が建ってい

ます。その横には案内板が設置されていて、「江戸時代も後半に入る頃、この辺から日本橋にかけては盛り場で迷子も多かったらしい。（中略）安政四年（一八五七）に建立された柱の正面には「満よひ子の志るべ」、右側には、「志らする方」、左側には「たづぬる方」と彫り、上部に窪みがある。利用方法は左側の窪みに迷子や尋ね人の特徴を書いた紙をはり、それを見る通行人の中で知っている場合は、その人の特徴を書いた紙を窪みに貼って迷子や尋ね人を知らせたという」と書いてあります。携帯電話どころか写真もない時代に人探しをするのは大変なことだったと想像されます。

一石橋から右手（東）へ日本橋川が日本橋方面に続いていて、最終的には隅田川に注いでいます。今は川の上を首都高速が走っていて往時の姿は見る影もありませんが、江戸時代は人や船がひっきりなしに行き交い魚河岸や蔵屋敷が立ち並んだ大変賑やかな場所だったそうで、まさに「日本橋」の名に恥じないものでしょう。当時に思いをはせると威勢のいい掛け声が聞こえてくるような気がします。また、この辺りには「にんべん」や「山本山」など創業300年以上の老舗が点在して日本の伝統をしっかりと受け継いでいるのも有名なところです。

そしてここから先、日本橋人形町や日本橋蛸殻町にもまだまだ江戸を感じさせるものが数多くありますが、それはまた次の機会に。

歴史家によれば、江戸は当時からエネルギーにあふれた世界有数の大都市だったのだそうです。我々日本人が先祖から受け継いでいる勤勉さやモラルの高さといった美徳を失わずに努力し続ければ、今回の震災からの復興も必ず成し遂げられると私は信じて止みません。

次号は、日本薬品工業㈱の嶋田社長にお願いします。



新役員の選出について

平成23年5月24日に開催されました、当協会の第44回定期総会におきまして、新役員の選出がありましたので、新役員一覧と、会長再選のご挨拶をご案内申し上げます。

日本ジェネリック製薬協会 新役員一覧

平成23年5月24日定期総会選出

会 長	澤井弘行	沢井製薬株式会社	
副 会 長	渡辺健二	共和薬品工業株式会社	
”	吉田逸郎	東和薬品株式会社	
常任理事	高田茂樹	高田製薬株式会社	(新任・前理事)
”	田村友一	日医工株式会社	
”	佐藤 誠	ニプロファーマ株式会社	
理 事	大原誠司	大原薬品工業株式会社	
”	小林広幸	小林化工株式会社	(新任)
”	井元健一	大正薬品工業株式会社	(前常任理事)
”	黒崎昌俊	辰巳化学株式会社	
”	大石俊樹	日新製薬株式会社	
”	下村健三	株式会社陽進堂	
監 事	荻原 茂	キョーリンリメディオ株式会社	
”	稲岡靖規	株式会社ポーラファルマ	

敬称略

無印再任

会長再選のご挨拶

平成23年5月25日
日本ジェネリック製薬協会
会長 澤井 弘行

平素より当協会の事業にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成23年5月24日に開催されました第44回通常総会におきまして、会長に再選されましたので、ご挨拶を兼ねましてご報告申し上げます。

本年5月で2期4年会長を務めてきましたが、ジェネリック医薬品の数量シェア30%達成の期限が迫っていること、IGPA総会の日本開催が来年に控えていること等に鑑み、引き続きこれらの課題を全うすべきとの声に押されて、さらにもう1期お引き受けすることといたしました。

御承知の通り、政府は2007年、少子高齢化を背景に高騰する医療費の抑制と患者負担の軽減を図るため、品質や有効性は先発医薬品と同等で、低価格のジェネリック医薬品の使用を促進し、数量シェアを2012年度までに当時の約17%から30%に延ばすという閣議決定がされました。

これを受けて、厚生労働省では、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」を策定し、ジェネリック医薬品企業の取り組むべき課題や、政府の広報啓発活動、医療保険制度上の使用促進等の方針を示し、ジェネリック医薬品の使用促進を図ってこられました。

当協会におきましても、このアクションプログラムに示された課題の達成に向け努力するとともに、さらなる取り組みとして、「ジェネリック医薬品情報提供システム」の構築、積極的な広報啓発活動等を展開してきました。

こうした官民の取り組みもあって、平成22年12月末時点のジェネリック医薬品の数量シェアは、23%を超えるまでになりました。

しかしながら、目標達成の期限まであと2年に満たない時期に来ており、政

府目標の30%を達成するにはさらなる努力が必要です。これからの会長任期の2年は、総仕上げの大切な時期でもあり、この目標達成に向けてさらに一層の使用促進に傾注してまいり所存です。

また、東日本大震災の被害による国難の時期において、ジェネリック医薬品が少しでも復興にお役に立てられるよう誠心誠意努力するとともに、ジェネリック製薬業界一丸となって節電に努める等、1日も早い復興に協力してまいりたいと考えております。

この度の通常総会における会長再選に臨み、このような使命感に立って日本ジェネリック製薬協会を運営してまいりますので、今後とも引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年度環境ポスター・キャッチコピー入選作品について

先般当協会におきまして、広く公募いたしましたGE薬協環境ポスター・キャッチコピーにつきまして、当協会環境委員会で、総数282点の応募作品の中から厳正な審査の結果、以下の作品が入選作品候補として選出され、4月21日開催の理事会にて承認されました。

☆最優秀賞

「私たちの想いです 人々の健康を守ること 地球の環境を守ること ジェネリック医薬品」
ニプロファーマ株式会社 黒田 裕一

★佳作

「一人ひとりの意識で変わる 未来の地球とジェネリック」
高田製薬株式会社 伊藤 健

★佳作

「新しい明日のために 元気な地球とあなたをつくる ジェネリック医薬品」
ニプロファーマ株式会社 中村 充

★佳作

「地球にかける思いやり 小さな思いは 未来へと ジェネリック医薬品」
ニプロファーマ株式会社 南部 隆三

★佳作

「100年先の未来のために ジェネリック医薬品」
ニプロファーマ株式会社 地主 誠

● 2011年度 環境ポスター・キャッチコピー最優秀賞受賞者より

キャッチコピーに込めた思い

ニプロファーマ株式会社

黒田 裕一

私は15年前より薬業界に身を置いております。

入社当初はMRをしておりました。

当時から「ジェネリック」という言葉はありましたが、使っているのは我々ジェネリックメーカーだけ。多くのユーザー様からは『〇〇のゾロね』『ゾロ屋さんね』と言われてきました。

安かろう悪かろうの言葉があるように、品質面もいまひとつと考えられているのかも知れません。中には、土壌や川に薬品を垂れ流して生産しているようなイメージをお持ちの方もおられたかも知れません。

しかし、我々はそうでは無いことを知っています。

高品質の医薬品を供給する使命を胸に抱き、また放置すれば益々悪化する地球環境の保全にも気を配り、日夜生産活動に励んでいます。

このことを広く知っていただきたく考え、今回のキャッチコピー

『私たちの想いです 人々の健康を守ること 地球の環境を守ること ジェネリック医薬品』を考えました。

我々、日本ジェネリック製薬協会が、地球環境にも気を配って活動していることを、少しでも多くの方に知っていただければ幸いです。






● 2011年度 環境ポスター・キャッチコピー最優秀賞作品

Generic

私たちの想いです
人々の健康を守ること
地球の環境を守ること
ジェネリック医薬品

日本ジェネリック製薬協会は、
環境問題に取り組んでいます。

  2007年11月10日（平成19年10月10日）現在、環境省が定める「資源物」の回収・分別方法に基づき、資源物の回収・分別を行っています。

 **JGA**
Japan Generic Medicines Association
日本ジェネリック製薬協会
環境委員会

北海道薬学大会 JGA公開シンポジウムに参加して

広報部会長

興和テバ株式会社 市川 尚弘

5月21日、22日、札幌コンベンションセンターで北海道薬学大会が開催され、21日にJGA共催の公開シンポジウム（スイーツセミナー）が開催されました。取材してきましたので、報告します。

今回のシンポジウムは通常の形態と異なり、最初に薬剤師と患者さんのジェネリック医薬品の使用をめぐってのロールプレイングがあり、これについてパネリストの方々が意見を述べるというユニークな形での開催となりました。

開始当初より予定の人数を多く上回って参加者がつめかけ、スイーツが足りなくなるほどの盛況で、最終的には183名のご参加がありました。

司会を北海道薬科大学 野呂瀬准教授が務められ、緒方先生、砂川市民病院 小熊院長、薬局薬剤師2名、病院薬剤師1名、薬学生3名と、一般市民3名がパネリストとして参加されました。

最初に患者さん（女性57歳）が、初めて高血圧と診断され降圧剤の処方箋を持って薬局を訪れ、ジェネリック医薬品について薬剤師から説明を受けるという設定でのロールプレイングです。

患者さん（一般市民）の名演技と、薬剤師の懇切丁寧な説明がパネラー各位からも好評でした。特に、テレビなどでジェネリック医薬品は安いという認識、またウワサでジェネリック医薬品は効かないなどの認識を持つ患者さんの本音が聞けたこと、そして患者さんが十分に納得されるにはかなりの説明時間（約15分）が必要であることがよくわかり、有用でした。

説明時間については、パネラーの薬剤師、薬学生からも実際にそれだけの時間をかけられるのかという意見が出され、一般市民からも薬局によってはほとんど説明がないままに切り替えられているとの指摘もありました。また砂川市民病院 小熊院長からは、初めての服用なら副作用などについても詳細な説明が欲しいとの意見がありましたが、調剤後にそのような説明をするとの司会からの指摘で納得されました。

説明する薬剤師として、単に切り替えるのではなく、なぜジェネリック医薬品を勧めるのか（負担の軽減だけでなく保険医療全体のために）、先発品との差額はいくらになるのか等の説明をされ、さらに提案として①すべてジェネリック医薬品に切り替え ②お試しでジェネリック医薬品を服用し1週間で再検討 ③先発品を2週間服用し次回に再検討 という選択肢を明示されたのが患者さんにもパネラーにも好評でした。

フロアから、ジェネリック医薬品は同じものが多くあり、価格も様々で説明が難しいとの質問があり、緒方先生から単にジェネリック医薬品にしましたというのではなく、なぜその会社の製品を選んだのかという説明ができるようにしてほしいと言われ、そのために情報提供などの対応が良い会社、製品の工夫がある製品を選ぶべきとのお答えがありました。

シンポジウム終了後、緒方先生の特別講演があり、薬剤師として知っているべき基礎的な知識が十分でないまま、重箱の隅をつつくような意味のない議論が多いという持論をお話いただきました。医療用医薬品における、規格／基準の考え方、許容範囲の考え方、同等性試験の概略などの基礎知識とともに、ジェネリック医薬品メーカーの工夫（製剤、表示）などについて触れていただいたのが、今回のご講演として特徴的でした。

今回の北海道薬学大会のこの取り組みは非常に興味深く、今後のセミナーなどのあり方を示唆するものとして有用であると感じました。

製薬業界における使用電力抑制に関する取組みについて

日本製薬団体連合会

日本製薬団体連合会は、使用電力抑制に関する政府基本方針に則り、製薬業界としてのピーク時電力使用25%抑制を中心とした基本指針について自主的に設定し、各団体および各企業においてその実現に向けた各種取組み準備を4月上旬より進めているが、5月13日に政府の電力需給緊急対策本部は「夏期の電力需給対策」を正式に決定し、電気事業法第27条の発令と使用最大電力削減率15%の指針が示された。

については、日本製薬団体連合会とての取組みについて、政府方針に則り下記の通り一部見直しを行う。

1. 政府基本方針の概要

- ・東京電力、東北電力管内において目標とする電力需要抑制率を▲15%とし、大口需要先、小口需要先、家庭が同じ目標を掲げる。
- ・電気事業法第27条を活用するための必要な準備を進める。

対象者：契約電力500kW以上の大口需要先

期 間：東京電力管内 2011年7月1日～9月22日(平日)の9時から20時

東北電力管内 2011年7月1日～9月9日(平日)の9時から20時

内 容：昨年の上記期間・時間帯における使用最大電力の値（1時間単位）の15%削減した値を使用電力の上限とする。

なお、契約電力に増減があった場合は所要の補正措置を講ずる。

- ・複数の大口需要家の事業所が共同で使用最大電力の抑制取組み、総体として使用最大電力を削減することを可能とするスキームを導入する。
- ・適用除外および削減率軽減等の制限緩和の具体的内容について、更に検討を深める。

但し、適用除外や制限緩和対象になったときでも、自ら電力使用抑制に取組み、削減率15%の達成に努める。

2. 日本製薬団体連合会の取組みにおける一部見直し

基本指針にあるピーク時使用電力抑制計画について、政府方針に則り次の通り一部見直しを行う。

(1) 実施期間

東京電力管内 2011年7月1日～9月22日（平日）の9時から20時

東北電力管内 2011年7月1日～9月9日（平日）の9時から20時

(2) 電力削減率

前年比15%以上に変更する。

但し、電気事業法第27条の発令に伴ない、前年の電力使用基準値は法令により決定されるものと推測されるので、各拠点での計画はそれに基づくものとする。

(3) 達成困難企業について

電力削減について企業単独で最大限の努力を行なっているものの、削減率の達成目処がつかない場合は、日本製薬団体連合会は当該企業の申し出により、製薬業界内あるいは異業種グループとのグルーピングの紹介を行ない、参加企業は平日の輪番休業等を導入し削減率達成を図る。

なお、事務局宛への申し出は5月31日までとする。

[参 考]

- ・電力需給緊急対策本部「夏期の電力需給対策について」

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html

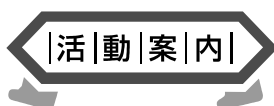
- ・経済産業省資源エネルギー庁

「平成23年度自家発電設備導入促進事業費補助金に係る公募について」

<http://www.enecho.meti.go.jp/info/tender/tenddata/1105/110506b/110506b.htm>

- ・公募期間：平成23年5月6日（金）～5月23日（月）
- ・本補助金の対象には、契約電力が500kW以上の医薬品や医療機器を生産する企業が含まれる
- ・補助率は大企業1/3、中小企業は1/2であり補助金は5億円以内（中小企業の定義は、中小企業法第2条第1項に基づく）

以 上



<日誌>

5月10日	総務部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
5月24日	理事会	新大阪ワシントンホテルプラザ
”	常任理事会	”
”	定期総会	”
5月25日	薬事関連委員連絡会	日本ジェネリック製薬協会会議室
5月26日	薬制委員会	東京八重洲ホール会議室
5月27日	くすり相談委員会	”
”	薬価委員会	”
”	環境委員会	”
”	製剤研究会	”
5月30日	安全性委員会	”

<今月の予定>

6月1日	品質委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
6月7日	総務部会	”
6月14日	信頼性向上プロジェクト全体会議	東京八重洲ホール会議室
6月15日	薬制委員会通知検討部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
6月16日	理事会	”
”	常任理事会	”
”	流通適正化委員会	東京薬事協会会議室
6月22日	薬事関連連絡会	日本ジェネリック製薬協会会議室

/ 編 / 集 / 後 / 記 /

厚生労働省が、ジェネリック医薬品シェア30%（数量ベース）を達成した後も、使用促進を行うと発表しました。武田総務課長は、30%でとどまることなく更なる使用促進のための新たな数値目標が必要ではないかと述べ、社会保障改革に関する集中討議で示された「後発品のさらなる使用促進を図る」というのは12年度で終わりではないと言う意志表示であるとも述べました。さらに、12年度に30%に達しなければなんらかの適正化措置を取る必要があるともいわれており、13年度以降の目標が定められていなかった後発医薬品の使用促進は、継続されることとなりました。

その数値目標が40%なのか50%なのか、さらに欧米のように60%を超えることを目指すのかはわかりませんが、新たな数値目標が設定されることで、使用促進に弾みがつくと思われれます。具体的な方策として、保険薬局での後発医薬品シェア向上のためのインセンティブが追加されるのか、医療機関での使用促進にインセンティブが用意されるのか、あるいは長期収載品を含めての参照価格などの施策が検討されるのかなど、方法論は全くわかりませんが、今後の促進の方向が明らかにされたことは歓迎すべきであると思います。

先般、医師の方々とジェネリック医薬品についてお話させていただく機会がありました。その席上、医師の大半の方々は、「好むと好まざるとにかかわらずジェネリック医薬品の使用は促進されていくことと思われるが、ジェネリック医薬品使用のメリットは、すべて患者さんに帰すべきものであり、そういう方向性での使用促進を望む」と言われていました。

医師の方々の、ジェネリック医薬品に対する反感の強さのみが聞こえてくる人が多いのですが、じっくりとお話すれば医師の方々も理解頂けると感じた機会でした。

(N. I)

■ 編 集

日本ジェネリック製薬協会
総務委員会広報部会

■ 発 行

日本ジェネリック製薬協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-4

日本橋本町ビル7F

TEL: 03-3279-1890 FAX: 03-3241-2978

URL: www.jga.gr.jp